

## 中山間地域における稲作生産組織の展開と農地保全問題

誌名	海と台地
ISSN	13415344
巻/号	14
掲載ページ	p. 9-17
発行年月	2002年3月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター  
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council  
Secretariat



## 中山間地域における稲作生産組織の展開と農地保全問題

— 「海浜台地学」第I編第2章第1節1項 —

小林 恒 夫

佐賀県唐津市松南町152-1 佐賀大学海浜台地生物生産研究センター

### The Development of the Group Farming of Rice Production and the Problem of Land Use at the Less favored Areas

Tsuneo KOBAYASHI

Marine and Highland Bioscience Center, Saga University  
152-1 Shonan-cho, Karatsu, Saga 847-0021, Japan

#### 要 約

中山間地域でも、1970年代以降、農地開発や水田整備によって、果樹・畜産・施設園芸の産地形成を図った農業地域が少なくない。そして、このような地域農業の発展を稲作生産組織が担っている事例も少なくない。佐賀県でも、北西部山麓地帯に、いくつかこのような事例が確認される。しかし、今日、地域資源の保全問題がクローズアップされてきたなかで、このような視点から改めて稲作生産組織の機能・役割を再検討してみると、中山間地域でも、基本的には平坦地域と同様に、多くの稲作生産組織は水田基盤整備事業の実施を契機に結成されているため、基盤整備水田での営農の合理化・再編には成功しているが、地域内の未整備水田や急傾斜地水田での営農は従来通りに放置され、むしろ耕作放棄の危機にさらされているという、農地利用の跛行性が見受けられる地域も少なくない。本稿は、このような実態をトレースし、そこにおける問題点を再吟味したものである。

#### Summary

Not a few livestock and horticulture-growing districts were formed owing to the development of farmland and irrigation after 1970s at the less favored areas. And not a few farming groups of rice production contribute to the development of the regional agriculture in these cases. And we can see these cases at the foot of mountain area at the northwest district in Saga Prefecture. Well now, the importance of environmental preservation was paid attention more and more. Therefore if we stand at this point again, we understand that all these farming groups can't always maintain all farmlands in there less favored areas. What is the reason? Because many these farming groups pay attention to reformed farmland mainly, but not always pay attention to not-reformed farmland.

#### 1. 本稿の課題

海浜台地＝中山間地域が包含する農業問題は多様であるが、こんにち食料生産および環境維持の観点から、未整備農地や棚田といった悪条件の農地を如何に保全し、農業生産を維持継続していくかという問題が重要性を増してきている。しかし、担い手不足と高齢化の深化のもとでは、このような条件不利農地の保全は、言うは易いが行方は難しい。それは、耕作放棄地の増加がとどまるところを知らないという2000年センサス結果からもうかがうことができる。

そのような中で、本稿は、農業生産組織の取り組みが、中山間地域の条件不利農地の保全に有効性を発揮できないか、という問題意識をもつ。しかし、複雑多様性を特徴とする中山間地域においては、農地の存在状況自体が複雑多様性をもたざるをえないため、農地利用のあり方も、地目・作物の多様性に規定されて複雑多様性を伴うため、生産組織のあり方も複雑多様性を求められ、従来型の生産組織のあり方では、条件不利農地の保全は容易ではないと考える。

とするならば、条件不利農地の保全のためには、

どのような新しい考え方や方法が必要なのか、を解明しなければならない。しかし、その前に、まず、従来型の生産組織において条件不利農地がどのように利用されているのか、耕作放棄地化の動向が見られるとしたら、そのメカニズムは何なのかを明らかにしなければならない。

そこで、本稿では従来型の生産組織における農地利用の実態がどうなっているのかを解明することを課題とする。なお、この問題の本格的検討のためには、中山間地域の生産組織の全体を検討する必要があるが、本稿では、そこへのアプローチの1つとして、佐賀県内の中山間地域において長年継続してきている1つの優良事例を取り上げることとしたい。もし優良事例においても農地利用上の問題が存在するならば、その他の事例においてはなおさらであると推測されるからである。

## 2. 事例の地区の概況

本稿で取り上げる事例は佐賀県西部の伊万里市に存在する。伊万里市は県総面積の1割強を占める佐賀県で最大面積の市であり、農林統計上も「中間農業地域」に属する山がちな地域である。その中で本稿で取り上げるA地区が含まれる旧C村も中間農業地域に属し、周辺を山に囲まれた地形内に位置する。

そして以下では、その中のB集落を取り上げるが、まず表1にセンサスによってB集落の農業・農家の変容過程を示す。ここから、以下の諸点に見られるように、B集落は果樹産地を形成し、農業の前進を図っているが、1990年代以降農業経済が急激に悪化してきている点を確認されるが、この点は2000年センサスから確認される一般的動向でもあり、このような日本農業の全般的動向がB集落でも確認される点だけを指摘するにとどめたい(註1)。

- ①水田面積が減少し果樹園面積が増加し、後者が前者を上回り、果樹地帯が形成されている。
- ②専業農家が総農家数の3分の1を占めている農業前進地区である。
- ③しかし農産物販売額最上位(1千万円以上)農家数は1990年代に急減し、農家経済が悪化していることを示している。

## 3. A組合の形成と展開

### (1) A組合の結成の要因と背景

図1の組織機構図のように、本稿で取り上げるB集落は伊万里市のA地区に存在する広域的な稲作生産組織であるA農業生産組合(以下A組合と略称)の中の1つの構成集落である。

A地区は周囲を山で囲まれているため、山麓部の果樹栽培や畜産経営を主体に、平坦部の水田作を加味した「果樹栽培+稲作」ないし「畜産経営+稲作」といった経営類型を広く形成してきた。

A組合の結成・運営に大きく関わっていたのは、この地区の農協である。この地区の農協は2001年現在でも未合併小規模農協だが、すでに1960年代から地域振興計画を策定しつつ、地域農業の再編構想を推し進めてきた注目すべき優良農協である。この過程において中間地域の劣悪な農地条件を改善すべく、1971年から農地開発事業の導入によって、梨・ブドウ園を造成し、また同年から第一次構造改善事業の導入によって約100haの水田の基盤整備を実施したことを契機に、A地区(6集落)の範囲において、水田作の集団的営農のための組織が結成された。これがA組合である。

結成当時、A組合の構成員農家数は157戸、対象水田面積は96haであった。

### (2) A組合の組織と活動内容

図1にA組合の組織機構を示した(註2)。A組合はA地区(大字)の6集落の稲作農家によって構成される広域的な稲作生産組織である。

1999年におけるA組合の構成員農家数は157戸、うちオペレーターは86人、稲作面積は46haである。

このように、A組合は集落を超える広域的で大規模な生産組織であり、また多人数のオペレーターメンバーを抱えており、これらの点で浜玉町の浜玉地区農業機械組合や唐津市の半田営農組合などと共通した組織形態と内容をもっている。そして実は、これらの諸点は中山間地域の生産組織に共通する形態的特徴であると考えられるのである。しかし生産組織の経営内容、したがって分配構造においては、A組合は、一般の機械利用組合とは大きく異なる点を有する。それは、多くの生産組織=営農集団が機械共同利用組織に止まるのに対し、A組合は稲作共同経営であるという点で

表1 B集落の農家・農業の変容

(単位: 戸, a, 台, 人)

		1960	1970	1980	1990	2001
農家数	専業(男子生産年齢人口のいる専業)	22	12	11( 9)	13( 11)	
	第Ⅰ種兼業	12	15	14	10	
	第Ⅱ種兼業	6	14	13	11	
非農家数(総戸数)			3( 44)	7( 45)	6( 40)	
経営耕地面積	水田	2,675	2,630	1,013	799	1,700
	畑	209	540	127	126	149
	樹園地	291	1,900	3,635	2,889	2,062
保有山林面積		5,997	8,800	7,400	9,600	7,460
作物種類別収穫面積	稲	2,612	2,610	976	750	
	野菜類	140	250	18	45	
施設園芸	農家数		—	2	12	
	面積		—	40	539	
農産物販売額第1位の部門別農家数	稲作		24	6	6	
	果樹類		14	30	19	
	施設園芸		—	—	6	
農業経営組織別農家数	単一			6	5	
	複合経営(うち準単一複合)			23	12	
農産物販売金額別農家数	100万円未満(うち自給農家)	40	30( 1)	10( 1)	10( —)	9( 1)
	100~300万円	—	11	14	7	4
	300~500万円	—	—	10	2	4
	500~1000万円	—	—	4	8	9
	1000万円以上(うち1500万円以上)	—	—	—	7( —)	2( —)
経営耕地規模別農家数	0.5ha 未満	8	4	4	4	
	0.5~1.0ha	16	13	14	7	
	1.0~2.0ha	16	18	12	14	
	2.0ha 以上(うち3ha 以上)	—	6( —)	8( —)	5( —)	
借入耕地のある	農家数(うち水田)		15( 13)	5( 2)	4( 2)	5( 3)
	面積(うち水田)		358(232)	109( 29)	103( 39)	153( 55)
耕作放棄地のある	農家数			6	12	6
	面積(以前が田)			29( 16)	264( …)	201( 51)
稲作機械所有台数 (個人+共有)	耕耘機・トラクター	計1	計33	26・2	18・13	
	田植機		—	3	6	
	バインダー		1	11	4	
	自脱型コンバイン		—	4	5	
	乾燥機		21	2	5	
米乾燥・調製作業を請け負わせた	農家数				20	
	面積				687	
農家人口(うち65歳以上)	男	109	92	82( 8)	78( 14)	
	女	122	103	93( 13)	86( 16)	
農業従事者数	男	58			54	
	女	68			50	
農業就業人口(うち65歳以上)	男	51	52( 7)	33( 2)	38( 11)	
	女	68	61( 6)	36( 4)	38( 9)	
基幹的農業従事者数	男	49	43	32	34	
	女	57	41	29	30	
農業専従者(うち65歳以上)	男		38	24	28( 7)	
	女		40	20	22( 5)	
農業専従者がいる農家数			37	25	24	

資料: 1960年は『1960年世界農林業センサス結果報告〔2〕農家調査集落編』(佐賀県), 2001年は農産物販売金額別農家数を除き農家悉皆調査結果, それ以外は農業センサス集落カード, 農業集落別一覧表, 2001年の欄の農産物販売金額別農家数は2000年センサスのデータ。

註: —は事実のないもの, …か空欄は項目なしか不明のもの。

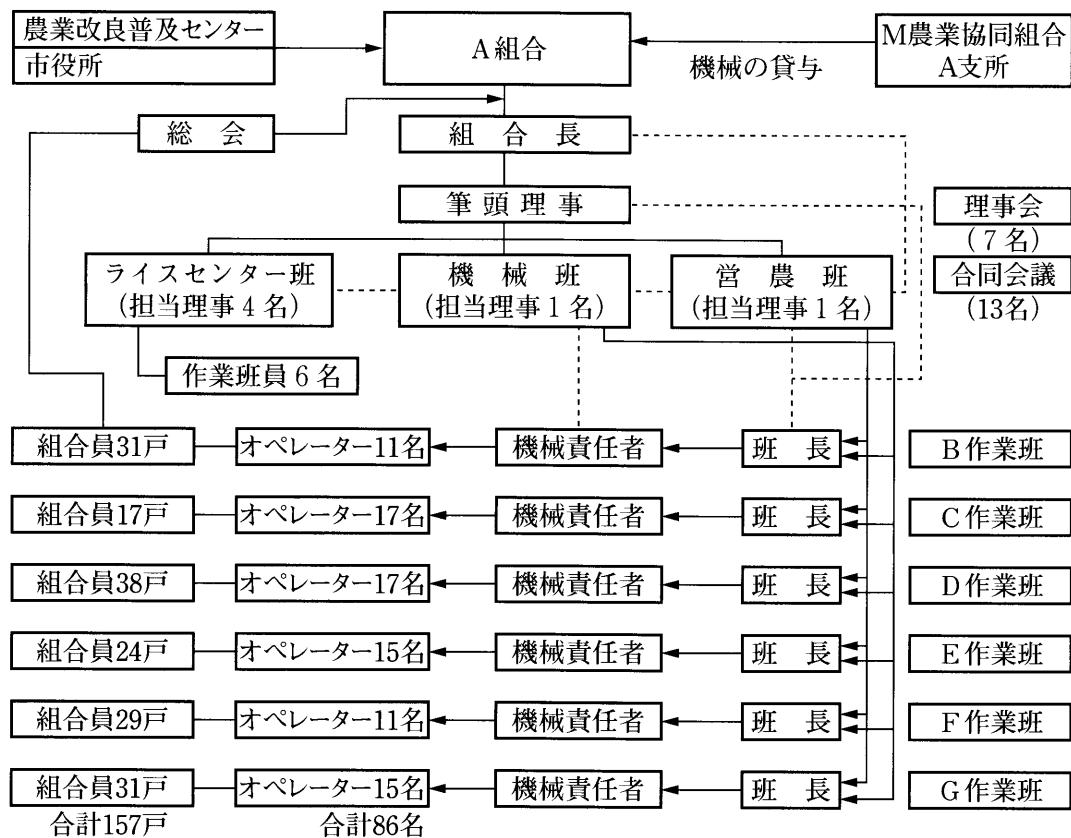


図1 A農業生産組合の組織機構（1999年）

ある。そして、このように稲作の共同経営を行う生産組織は全国的にも数が極めて少なく、貴重な存在といえる。

さて、この稲作の共同経営は、トータルシステムとサブシステムから成り立っていると理解することができる。トータルシステムとしては、稲の品種の各集落への張り付け、農機具の貸し借りの融通、および6集落で1つのライスセンターの利用方法などがあり、これらにおいては6集落間での調節がなされている。一方、稲作生産は各集落単位で行われている。つまりオペレーター作業も、図1のように各集落においてその集落出身のオペレーターが作業班を結成し、その集落の構成員農家の稲作を担当するという仕組みとなっている。これをサブシステムと呼ぶならば、サブシステムとしての各集落での稲作生産および稲作共同経営が6組織集まってトータルシステムとしてのA組合が構成されているとみることができる。換言すれば、図のように、たとえばB作業班、あるいはB協業というように、○○作業班、あるいは○○協業と呼ばれている各集落ごとの稲作共同経営の連合体としてA組合が存在していると

いってもよい。

各集落においては、図にもあるように、各作業班のオペレーターが共同作業によって稲作経営を行っているわけだが、その際、基盤整備された水田をより効率的に利用するために、水田はその所有関係が識別できるように目印の杭を入れただけで、畦畔は取り除かれており、水田区画が拡大されている点も特徴的である。このようなことが可能なのはA組合が一般の生産組織ではなく共同経営であることが大きな要因となっているものと考えられる。ちなみに共同経営として有名な鳥栖市の原町機械利用組合でも同様のあり方が見られる。

また収益の分配については、共同経営であるため、粗収益からオペレーター賃金を含めた諸経費を差し引いた残余を経営水田面積に応じて構成員農家に配当するというシステムをとっている。そして、この配当分を最大限にするため、上述のような効率的な作業方法がとられているのである。

一方で、冬場の麦作が近年消滅してきているという問題点がある。かつて1980年ころは暗渠排水による排水改良によって麦作の振興が図られてい

たのであるが、しかし基幹部門である果樹（梨・ブドウ）との関係等から、近年は麦作はなされなくなってきた。この点は上記の浜玉地区農業機械組合や半田営農組合とも共通する問題点となっている。

**(3) A 組合の経営的成果**

A 組合の活動は、本地区の基盤整備田の稲作を合理化・省力化し、米作経営費の削減によって米作所得の維持・向上に寄与している。A 組合の事業報告書によると、1998年産米は10a 当たり粗収入131,123円、支出合計83,107円で残余が48,016円となっている。この残余が構成員農家に配当されるわけだから、配当率37%ということになる。これはいわば地代相当分であるから極めて高い数値であると評価される。

また、A 組合によって稲作生産が省力化され、そこで生じた余剰労働力が構成員農家の基幹部門である果樹（梨・ブドウ）作の拡充・集約化に向けられ、農家経営全体の前進が図られている。

こうして、A 組合によって平坦部の水田稲作が守られ、同時に集団的な稲作の大規模経営によってスケールメリットが発揮され、米所得の維持・向上が図られ、また稲作から解放された労働力が基幹部門である果樹作の拡大・拡充に向かい、構成員農家の農業経営全体の発展が図られ、地域全体として果樹の産地形成が推進されてきたといえる（表1を参照）。

**3. A 組合・B 集落における農地利用問題**

**(1) 本節の論点**

しかし、以上の実態は事実の一面であるが、本節では、もう一つの側面として地域全体としての農地利用における問題点の存在に注目したい。それは、今日では中山間地域に少なからず存在する棚田等の悪条件の農地をどうするかという問題が存在するが、生産組織はこの問題にどのように対応することができるのか否か、あるいは棚田等の維持・保全に向けて如何なる生産組織論的アプローチが必要なのか、という論点に言及してみたいからである。

そこで、本節では、優良集団としての評価の高いA 組合管内において、棚田等の条件不利な農地が如何に利用されているのか、そこには問題は

ないのか、あるとしたらどのような問題があるのか、またそのような問題が生じるメカニズムは何か、という点をA 組合の1つの作業班であるB 作業班の実態に即して具体的に検討してみたい。

**(2) B 集落の農家構成**

表2にB 集落の農家概況を、表3に同農家の経営概況を示した。なおB 集落を調査対象としたのは、A 組合構成6 集落の中で中位の平均的集落という基準により農協から推薦されたためである。

これらの表から、B 集落には、梨またはブドウ、あるいは両者を基幹部門とする専業的農家が比較的多いこと、またそのような農家には農業後継者も多いこと、さらにそのような専業的農家がB 作業班のオペレーターを主に担っていることが分かる。そして、このような実態はその他の5 集落においても共通しており、A 組合全体の特徴であると考えられる。

**(3) B 集落における農地利用問題**

しかし、ここで注目したいのは、B 集落には3つの農家グループが存在することである。1つはA 組合B 作業班に参加する稲作部門共同経営グループの18戸である。2つはB 作業班に参加していない農家8戸である。そして3つは、大きくはB 集落の農家ではあるがB の中心集落から2キロほど離れた飛び地集落（B'集落と呼ぶことにする）の農家5戸（16番農家もそうだがB 作業班にも参加しているため表2・3では第1のグループに入れている）であり、この5戸はB 作業班とは別個に「B'機械利用組合」を組織している。

図2は以上の3グループの全体と相互関係を図



図2 B 集落の農家グループの相互関係

表2 B集落の農家の直系世帯員の就業の概要(2001年4月現在)

農家グループのタイプ	農家番号	同居直系世帯員の年齢と就業状況					年間雇用のべの日	農外就業状況				世帯の性格	
		経営主	その妻	あつぎ	その妻	父		母	世帯主	世帯主の妻	あつぎ		あつぎの妻
B集落内のB協業非参加の稲作個別展開ないし果樹作のみの農家グループ(8戸)	1	41A	36A			69A	68A	-	-	-	-	2世代梨ブドウ専従	
	2	51A	49A	28A	27E	82A	77A	-	-	一農業大学卒	家事育児	2世代梨ブドウ専従(後継者20歳代)	
	3	63A	51A	28D	32D			-	-	JA職員	JA職員	夫婦2人ブドウ専従・あつぎ勤務	
	4	59A	58A	30D				60	-	-	病院勤務	夫婦2人梨ブドウ専従・あつぎ専従	
	5	62A	63A	39A	33D			87F	-	-	病院勤務	母子ブドウ梨専従・あつぎ専従	
	6	51D	45D	16D				72F	商店勤務	会社員	稲作II兼農家	稲作II兼農家	
	7	54A	50A	25D		84F		20	-	建設会社(正社員)	-	夫婦2人アスパラ専従・あつぎ勤務	
	8	61A	56A	24A				30	-	-	-	2世代ブドウ梨専従(後継者20歳代)	
	9	72A	68A					-	-	-	-	協業全面委託農家	
	10		48A	24D		80F	75A	1	故	建設会社(臨時)	建設会社(正社員)	女性1人アスパラ専従・あつぎ勤務	
	11	68A	65A					-	-	(42歳・市内・教員)	JA職員	定年婦農・野菜直売など	
	12	57A	54A	29D	28D	87F		28	-	JA職員	病院勤務(正社員)	夫婦2人梨ブドウ専従・あつぎ勤務	
	13	82A	70A	34A				65	-	-Uターン青年	故	梨ブドウ専従	
	14	63A	69A					-	一定年婦農	(45歳・佐賀市)	-	稲作23a協業委託・畑は貸付	
	15	53D	50D			80F		-	建設会社勤務	(20歳・大学生)	病院勤務	飯米II兼農家・定年婦農志望	
	16	51D	45D			78A	72A	-	農園勤務(パート)	-	中学生(農業志望)	高齢父の稲・ミカン専従・あつぎ勤務	
	17	46A	44A	16E			67E	25	-	-	-	ブドウ梨専従・あつぎ農業志望	
	18	53A	50A			72A	72A	25	-	-	3姉妹	夫婦2人梨専従・あつぎは娘?	
	B集落内のB協業非参加の稲作個別展開ないし果樹作のみの農家グループ(8戸)	19	50A	44A	19E			30	-	大専校(農業志望)	-	梨ブドウ専従・あつぎ農業志望	
		20		65A	34A	38E		-	故	-	家事育児	梨ブドウ専従	
		21	49A	36A			70A	72E	na	-	3姉妹	2世代梨ブドウ専従	
		22	63A	60A	36D			-	-	食堂自営	-	夫婦2人梨ブドウ専従・あつぎ自営	
		23	43D	42D			69A	67A	30	左官業自営	病院勤務	高齢夫婦ブドウ野菜専従・あつぎ自営	
		24	74D	67E	37D				-	建設会社(正社員)	家事	米・梨・野菜自給農家	
		25	42D				72A	67F	-	運送会社(正社員)	未婚	高齢父稲作専従・あつぎ勤務	
		26	50D	44E				79F	-	JA職員	一病気療養中	作業委託・飯米農家・定年婦農志望	
		27	51A				82A		33	-	-	父子梨専従	父子梨専従
		28	48D	47D				70E	-	郵便局勤務	病院勤務	稲作II兼農家(兼業5反百姓)	
	隣接小集落(B集落)の稲作機械共用組合参加農家グループ(4戸)	29	59D	58D		29D	96F	-	築業自営	同左	3女(同左)	稲作自営II兼農家(兼業5反百姓)	
		30	na									na	

資料：2001年4月実施集落農家実態調査。

註1：あつぎの( )は他別居者。

註2：ゴチャック体はB協業のオペレーター、naは不明。

註3：「0」または「農外就業なし」、空欄は該当なし、naは不明。

註4：就業状況は、A：農業のみ、A'：補助的ないし自給的な野菜作り程度の農業従事、B：農業以外の勤務や自営業にも従事するが農業が主、C：農業にも従事するが農業以外の勤務や自営業が主、D：勤務や自営業に従事し農業はしないか休日のみ、E：家事・学業が主、F：その他。

表3 B集落の農家の農業経営の概要(2001年4月現在)

(単位: a, 台)

農家番号	水田面積				普通畑面積				樹園地面積				山林原野面積	個人所有機械台数				特徴・今後の予定		
	自地		借地		自作		借地		貸付地		耕作放棄畑			耕転機	トラクター	田植機			コンバイン	
	協業分	整備田	未整備田	個人分	耕作放棄畑	貸付地	自作地	梨	ブドウ	梨	ブドウ	梨				ブドウ	梨			ブドウ
														梨	ブドウ				梨	
1	151	20	5	39	133	39	梨	ブドウ	梨	ブドウ	梨	ブドウ	梨	ブドウ	1	1/4	1	果実直売所設置予定		
2	115	5	3	31	180	31									1		1			
3	106	10	10	120	100	52									1		1			
4	79		3	80	20	80	18								1		1	野菜作志向		
5	72	20	2												1		1	野菜作志向		
6	71	39	10	13	17			10	28	80	30				1	1/6	1	野菜作志向		
7	65	60	10	2	50	100									1		1	アスパラ45a		
8	63		10		6										1		1	果実直売所販売強化		
9	58		2		60	28									1		1	果実直売所販売強化		
10	33		10		6	10	25								1	1/5	1/6	アスパラ20a, 野菜10a直売所出荷		
11	32	6	48	10	60	28									1	1/2	1	野菜作10a直売所出荷		
12	30	42	5		87	42									1	1	1	6a 梨観光農園化		
13	28				100										1		1			
14	23		22	10	40			25										土地持ち非農家の農家(稲作委託・その他貸付)		
15	14		13															定年帰農・農家民営予定		
16	14	40	2		300										1/5	1/5	1/6	露地ミカン70a・定年帰農志向		
17	11	28	3	5	32	72	15								1	1	1	あとつぎ農業志望, ブドウ30a 拡大志向		
18	9	59	5	1	150										1	1/6	1	梨直売50%目標		
19		11	2		110		45								2	1	1	梨直売10%・ブドウ拡大志向		
20		17			100	40									1	1	1	梨・ブドウ拡大志向		
21					80	15									1	na	na			
22		10	5		25	10									1	1	na	ブドウ・米をやめ自営業(食堂)に専念		
23			10		40										na	na	na	梅10a, 野菜等直売所出荷		
24		15	3		7										1		委			
25		83	18	10											1	1	1	定年帰農志望		
26		14						28							1	na	na			
27		35	3		148										1/5	1/5	1/5			
28		64	5												1/5	1/5	1/5			
29		53	15												1	1/5	1/5	三女Uターン自営業参加		
30		30													1/5	1/5	1/5			
合計	974	445	226	51	55	63	139	10	10	40	1305	669	25	63	35	81	80	30	7460	10

資料: 表2に同じ。  
注: 機械の借は借用, 委は委託, naは不明。



示したものである。

さて、ここでB'集落と「B'機械利用組合」について若干説明が必要である。

B'集落は上述のようにBの中心集落から東に2キロほど離れた山中の集落で、その農家5戸（16番農家を含め）は、棚田を含めたその周辺の水田2ha余を保有している。その水田は条件不利かつ中心集落から離れているため、A組合B作業班の対象とはなっていないが、1980年頃に第二次構造改善事業で基盤整備されたのを契機に、補助金を受けずに独自の機械共同利用組織を結成した。これが「B'機械利用組合」である。この組織はもうすでに20年以上たち、当時の機械は何度か更新されてきているが、現在の機種は、30psトラクター、歩行型4条田植機、コンバインをそれぞれ1台ずつ共同で所有し、5戸がそれぞれ持ち回り利用している。田植機が歩行型であるのは、基盤整備されたとはいえ、棚田状の零細水田が多く、乗用型の利用が困難であるためである。そしてこの点は、B'機械利用組合が乗用型田植機しか装備していないB作業班に参加できない技術的理由となっている。なお、このような生産組織の機械整備問題についての詳述は本号別稿（註3）に譲る。

関連して、土地利用のほうも、以上の農家グループの存在と複雑に交差しながら、多様な形で行われている。図3は、表3を基に、地目別に、また水田については生産組織との関わりにおいて整理したものである。

水田に関していえば、B作業班による稲作共同経営は、1971年から実施された第一次構造改善事業による10ha弱の整備水田に限られているのである。それに対し、第二次構造改善事業による整備水田地区は、B中心集落の320a分はB作業班の対象とはされていないため、そこを経営する農家はB作業班参加農家であっても、稲作を行うならば独自に機械を所有するか、あるいは借用するか等の方法でB作業班とは別個に稲作生産をするなり、あるいは転作にするなりして対応している。それは表3において、B作業班参加農家の多くが耕耘機・トラクター、田植機を個人所有し、またコンバインも少なからずの農家が個人所有している点に現れている。なかでも個人有田植機が全て歩行型である点が、そのことを象徴している。すなわち、二次構で整備された水田は整備されたとはいえ一次構整備水田に比べれば総じて小規模だし、ましてや未整備水田はさらに小規模・傾斜・不整形であるため、小型の歩行型田植機でな

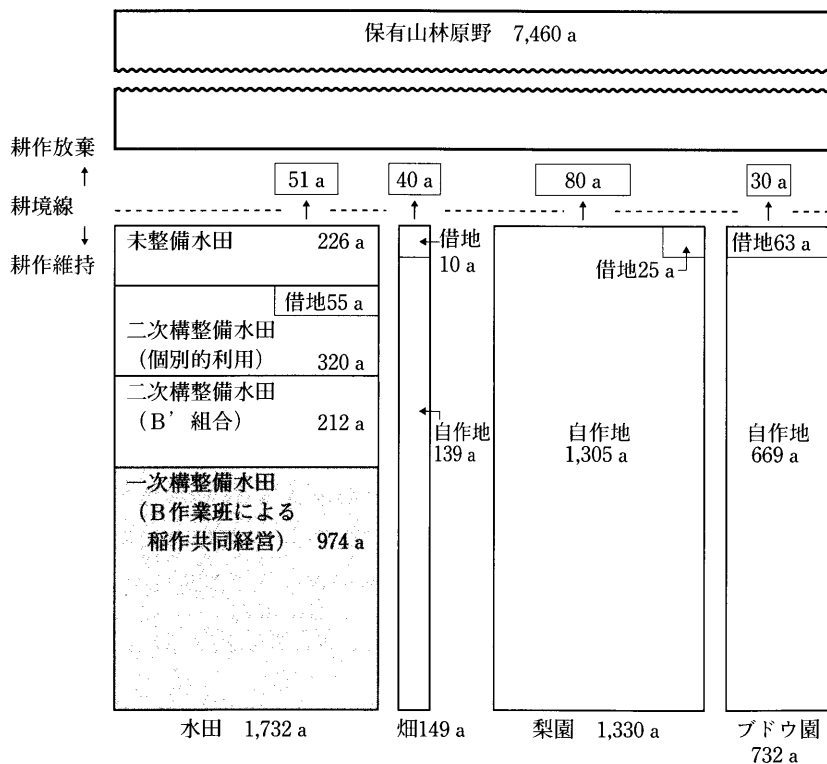


図3 B集落における土地利用の全体像

いと利用しにくいからである。

一方、B'集落では、第二次構造改善事業を契機にB作業班とは別個のB'機械利用組合を結成して稲作生産の組織化を行っている点については上述のとおりである。

また一方、山間部に棚田状の未整備零細水田が2ha余点在しているが、これらも関係者が独自に対応し、稲作なり転作を行っている。そして、これら山間の悪条件零細棚田の少なからずが山林原野との狭間に置かれ、耕作放棄の危機にさらされているわけである。

#### (4) 小 括

整備状況や歴史的条件が関わって、水田においては上述のように、4つの利用形態が存在していることが分かった。すなわち、中山間地域では複雑な地形条件に規定されて複雑多様な農地利用が余儀なくされ、一方では比較的平坦な水田は基盤整備によって改善され、生産組織によって合理的な利用が可能となっているが、他方では地形的・歴史的な諸条件によって生産組織の対象とならない整備水田地区も存在したり、さらには棚田等山間部の悪条件未整備水田も少なからず存在し、そ

れらは最も耕作放棄の可能性が高い存在であることが分かった。したがって、生産組織を通じてこのような悪条件の農地を保全していくためには、それが可能となるような多重性・重層性を内蔵した生産組織の仕組みやシステムが必要となると考えられる。そこで、改めてこの点に迫ったのが本稿別項(註3)である。

#### 註

- 1) これまで増加傾向を示していた販売金額1千万円以上農家数が2000年に初めて減少に転じた。
- 2) 内海修一(1986), p.326にならって作図した。
- 3) 本号別稿(小林恒夫, 2001)を参照。

#### 引 用 文 献

1. 小林恒夫(2001):中・小型機械体系2セット装備型稲作生産組織による急傾斜地水田(棚田)稲作の維持継続システム, 海と台地, 14, 19-32.
2. 内海修一(1986):30年にわたる地域農業振興計画の実践で山麓農村の建設, 梶井功監修『農用地の高度利用』, 全国農業協同組合中央会, 313-332.

#### 付 記

農家調査ではB協業代表の浦田健さんを煩わし、訪問調査員として農学部院生の磯辺信之、堀口和洋、大沼雅比古の各氏から協力をいただいた。